

(例)

資料5

令和5年●●月●●日

大月市長 小林 信保

大月市庁舎整備検討審議会  
会長 天神 良久

大月市庁舎整備の方向性を踏まえた建設地について（答申）

大月市庁舎整備検討審議会は、大月市庁舎整備検討審議会条例第2条の規定に基づき、その他庁舎整備に必要な事項として検討・審議を行った庁舎整備の方向性を踏まえた建設地について、下記のとおり答申します。

記

1 答申

(例文)

既存庁舎である本庁舎別館及び花咲庁舎を有効に活用することを前提に、  
●●●●●案を最良と考え、●●●●●●●敷地を建設地として推奨する。